

昭和57年 広 報

3 月号

No.312

おおす

昭和57年 3 月 1 日 発行

発行 大洲市役所

編集：市長公室

市民のうごき

昭和57年 1 月末現在

人 口	39,664人	(+46人)
男	18,961人	(+20人)
女	20,703人	(+26人)
世帯数	12,112世帯	(+18世帯)
面 積	240.93平方キロメートル	



雪化粧をした沼田上地区。

標高300mの大洲

② 平野・沼田地区

市街地の西方、高山寺山の西斜面にあるのが沼田地区です。

平野村は宇和島藩で、明治となつてからも西宇和郡の一部でしたが、明治三十二年に喜多郡に編入されました。地理的にも、喜多郡の一部とした方が好都合だったようです。

沼田地区は、昔、松尾ひのぶと呼ばれていましたが、火事が多かったことから、松の「ひ」は「火」に通じると、水に縁のある「沼」をとり沼田と改めたと言われています。それ以来、大火はないそうです。

現在、沼田地区は、上・下で二十三世帯九十八人が生活しています。この二、三十年で戸数は半分近くに減少しました。大半が兼業農家で、一家の誰かは、農業以外の仕事に従事していません。

今月の納税

▶国民健康保険税(第6期)

納期は 3月31日

市庁舎改築の答申出る

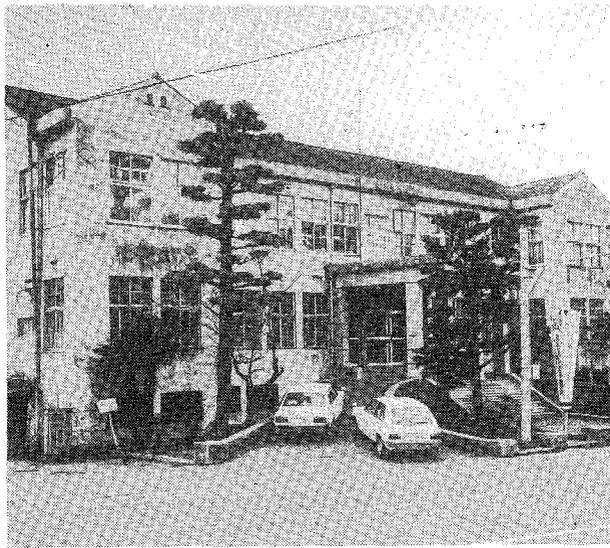
現在位置で、五階建六千平方メートル

完成予定は五十九年春

大洲市の長年の懸案でありました「庁舎整備」にいよいよ着手することになりました。

現在の市庁舎は、「古くて狭い」また、次々に増築をしたために内部が複雑になり、目的の事務所に行くためには、何度も尋ねなくてはならない「などの声をお聞きし、利用される市民のみなさんに不便をおかけしています。

一月二十一日に「市庁舎整備委員会」より、最終答申があり、市庁舎改築に第一歩を踏み出すことになりました。



昭和25年に建築され、老朽化が進み、手狭となっている市役所本館。

現在までの経過

市庁舎の改築は、昭和四十八年度にも計画されていましたが、折からの石油ショックにより、事実上中止の状態となっていました。現在使用している市庁舎は、本館、新館、別館（旧郵便局）、そして旧公会堂の四つの建物からなっています。本館は昭和二十五年、新館は昭和三十五年、別館は昭和七年、旧公会堂は昭和十二年に建築されたものです。建物は老朽化が進み、よりよい行政サービスを行うためには手狭な状態となってきています。

大洲市では、昨年十月に「庁舎整備審議会（市会議員八名、一般七名）」を発足させ、基本的な事項について、調査研究を進めていただいております。一月二十一日、審議会より市長に「最終答申」の提出があり、いよいよ市庁舎改築への第一歩を踏み出すことになりました。

答申の基本構想

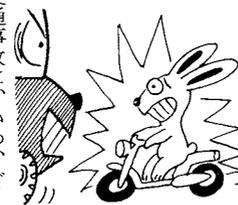
市庁舎改築の基本構想は、次のとおりです。

- ▼建築位置は現在位置。
- ▼規模および面積は、鉄筋コンクリート造五階建、約六千平方メートル。駐車スペースは二百台以上確保。
- ▼建設時期は、昭和五十七年度から昭和五十八年度まで。完成予定は、昭和五十九年春。

この答申を受けて、具体的な計画を進めていくこととなります。市庁舎改築は、市の極めて重要な事業ですので、今後、関係者のご意見を十分にお聞きし、それを取り入れながら具体化していきます。新しい庁舎は、市民のみなさんに親しまれ、お気軽に利用していただける「明るい市役所」としての建物にしていく予定です。市民のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

交通傷害保険

家族そろって加入しましょう



交通事故に、いつ、どこであろうかもしれません。市民のみなさんに「一年間のお守り」として加入していただいている市民交通傷害保険の昭和五十七年の受付が、三月一日より始まります。

区長さんを通じて、各世帯に申込書を配布いたしますので、家族そろって加入し、万一の交通事故に備えてください。

加入資格 市内に住んでいる人および市内へ通勤通学している人。ただし、一人一口です。

保険料 一口四百八十円。

期間 昭和五十七年四月一日から一年間。

支払われる保険金 自動車、自転車、オートバイ、電車、汽車、車イスなどによって発生した交通事故に対して支払われます。

最低五千元（週間未満のけが）から最高八十万円（死亡）です。

詳しくは、市総務財政課交通安全係までお問い合わせください。

④2111内線208

国営総合農地開発事業

大規模農地造成進む

自立経営の農家を育成

計画の概要

昭和五十年より、大洲市、喜多郡三か町村（内子五十崎、河辺）で実施しています。大洲喜多地区国営総合農地開発事業も工期の半ばを過ぎ、順調に農地造成が進んでいます。この事業は、昭和六十年までに地区内に、千十ヘクタールの農地を造成する予定で、この面積は、大洲盆地の農地に匹敵する広さです。

この広大な農地を活用して、中核農家の経営規模の拡大、農作業の省力化を図り、農業経営の安定を目指しています。

この農地開発事業は、中山間地帯に農用地を造成・整備するとともに畑地かんがい施設を整備し、集団作付を行い、農業経営の安定化および効率的経営を目指しています。

農地の造成は、大洲市の六百二ヘクタールなど関係市町村で千十ヘクタールにもなります。これに付随して既にある耕地百二十ヘクタールの区画整備を実施します。

用水は、肱川水系より、ポンプアップを行い万全を期す予定です。これに要した事業費は、昭和五十六年度までに八十三億七千万円、また昭和六十年の完成までの総事業費は二百五十六億円が見込まれています。

事業に参加する農家は、大洲市の千七百七十戸をはじめ合わせて二千戸にも達します。これらの農家は、広い農地に、柿、桑、葉タバコ、野菜などを集団作付し、農作業の省力化を図ります。また、地域が一体となって営農、販路の確保を行い、主産地を形成することができま

大洲市の状況

現在、大洲市では、十八工区三十五団地の整備が進められています。すでに、五郎団地、岩黒団地、峠団地などでは、造成整備が終了し作付を行い、収穫をあげています。また、昭和五十六年度末には、大戸谷、松久保、馬縊（まぐびり）、松尾の各団地の整備が終わります。

これらの農地を有効に活用して中核的農家群が育成され、自立経営の可能な農家の数が増えることにより、地域農業が発展し、豊かで美りある農村建設が促進されるものと期待されています。

この事業についてのお問い合わせは、市農業開発課へ。

☎④2111内線218

各団地の一区画は、五十アールから百アールで、大型機械を導入し、省力化を図ります。

市内の団地のいくつかを紹介してみます。

五郎団地 造成面積十五・五ヘクタール・事業参加戸数六十四戸。
野菜（七・四ヘクタール）、**桑（二・八ヘクタール）**を栽培しています。

岩黒団地 三善・多田、造成面積五・二ヘクタール、事業参加戸数十戸。ハクサイ、すいか、かぼちゃなどの野菜類を栽培しています。

峠団地 三善・多田、造成面積二十一・四ヘクタール、事業参加戸数二十三戸。桑、野菜（ハクサイ・スイカ）、飼料を栽培しています。

松久保団地 上須戒、造成面積三十・五ヘクタール、事業参加戸数三十六戸。昭和五十六年中に整備を終え、五十七年より葉タバコ、野菜などを栽培する予定です。

大戸谷団地 平野町平地、造成面積二十六・六ヘクタール、事業参加戸数十三戸。協業経営の法人を設立し、酪農経営の効率化を進め飼料の自給率の向上を図り、収益

うますぎる話にご用心!

「インチキ内職」に
 気をつけましょう

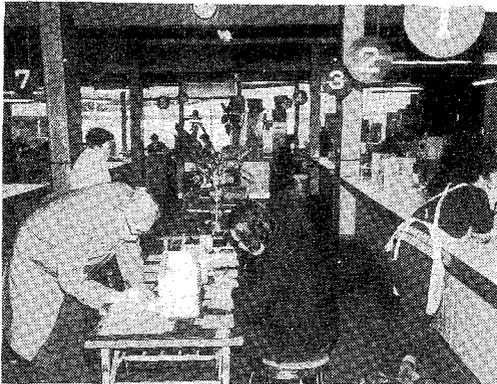
最近、新聞、雑誌などで、誰にもできて、高収入などの見出しで内職を募集しているのを見かけます。しかし、内職を始めたものの仕事の内容や収入が、うたい文句と違う——いわゆる「インチキ内職」による被害が依然として後を断ちません。

内職を希望するみなさん「インチキ内職」に十分注意をしてください。

愛媛県労働基準局



上須戒松久保団地（1・2工区、20ha）。野菜、葉タバコなどが栽培されます。



3月4月は

異動シーズン

届け出をお忘れなく

三月から四月にかけては、進学、就職、転勤などで一年中で最も住所の異動が多くなり、いわば「異動のシーズン」となります。

住所や世帯に変更が生じたら、必ず市民課に届け出をしてください。この届け出を怠りますと、選挙権が行使できなかったり、国民としての諸権利に支障が起る場合がありますので、次のような場合には、必ず届け出をしてください。

転出届

(転出日までに)

大洲市から市外に住所を移す場合には、転出証明書が必要です。転出する日までに、次のものを市民課窓口にお持ちになって、手続きしてください。

- ▼印鑑、国民健康保険証、国民年金手帳、老人・乳幼児などの福祉医療費受給者証、印鑑登録証

転居届

(転居後十四日以内)

異動シーズンになると、窓口は混み合います。手続きはお早めに。

市内で住所が変わったときは、転居の届け出をしてください。届け出をしないと、市役所からの文書が届かなくなったり、郵便物なども差出人に返送される場合もあります。

届け出に必要なものは、転出届とほぼ同じ

転入届

(転入後十四日以内)

大洲市内へ他の市町村から転入された場合には、転入の届け出をしてください。必要なものは、
▼前住所地の市町村長が発行した「転出証明書」、印鑑、国民年金手帳、国民健康保険証、小中学生がいる場合は在学証明書。

出生届

(生まれた日から十四日以内)

届け出に必要なものは、
▼出生届(出生証明書)、印鑑、母子手帳、国民健康保険証。
また、こどもにつける名前は、常用漢字と人名漢字などに限定されていますのでご注意ください。

死亡届

(死亡した日から七日以内)

届け出に必要なものは、
▼死亡届(死亡診断書)、印鑑、国民年金手帳、国民健康保険証、印鑑登録証、老人・乳幼児などの福祉医療費受給者証。

婚姻届

(できるだけ早く)

届け出に必要なものは、
▼印鑑、戸籍抄本、国民健康保険証。

その他詳しいことは、市民課にお問い合わせください。

☎2111内線231

市営住宅(阿蔵)の入居者募集

2月22日から受付

入居申込資格

○市内に住所または勤務場所のある人。

市では、昭和五十六年度事業で阿蔵の城地地区に建設している阿蔵第二団地の入居者を、次の要領で募集しています。募集戸数は、第一種住宅が四戸、第二種住宅が九戸の計十三戸です。住宅は、いずれも簡易耐火構造二階建てです。

入居していただくのは、昭和五十七年四月一日の予定です。詳しい募集要領は次のとおりです。

●募集要領

広さと間取り

第一種住宅 六十六㎡(約二十坪)

居室(六畳三室)、台所、便所、浴室

第二種住宅 六十二・七㎡(約十九坪)

居室(六畳三室)、台所、便所、浴室

家賃月額

第一種住宅 二万三千円

第二種住宅 二万円

その他詳しいことは、市建築住宅課へお問い合わせください。

☎2111内線274

四月からの国民年金

五千二百二十円に改定

四月から、国民年金の保険料が一月五千二百二十円に改定されます。

これは、高齢年金の受給者が増え続けていくのと、年金額が物価

上昇にあわせて改善されるためです。国民年金制度が、長期間にわたって、健全に維持されていくためには、保険料も改定していかなくてはなりません。

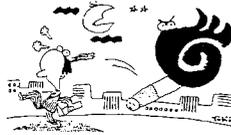
この制度をより充実したものにするために、ぜひご協力ください。詳しくは、市民課国民年金係へ。

☎2111内線295



20年間 たばこがトップ 春の全国火災予防運動

2月28日～3月13日



二月、三月は、空気がカラカラに乾燥し風も強く、いわば火災シーズンの「本番」ともいえる「危険な季節」です。

二月二十八日から三月十三日までの二週間は、春の全国火災予防運動が行われますが、お宅の火の元は大丈夫でしょうか。

昨年、大洲市内で二十件（前年比七件減）発生しましたが、そのうち三、四月に九件が発生しています。原因別にみえますと、ナンバーワンは、今年もやはりタバコで、全体の十五パーセントを占めています。続いて、たき火、火あそび、ストーブなどとなっています。全国的にみましても、やはり「たばこ」が原因の出火が一番多いようです。二十年連続してた

ばこによる出火がナンバーワンです。愛煙家のみなさん、たばこの火の後始末はきちんとしているでしょうか――？

しかし、一件当たりの損害額では、ストーブによる火災が断然トップです。これは、ストーブが家庭道具の集中した場所が使われるためともいえますが、最大の原因は、火災が起つた場合の炎が大き

く、初期消化が難しいという点にあります。

差別は生きている

〈事例8〉均衡のとれた行政

同和教育の解決は、憲法や法律

によって行政の責務が明らかに示されています。行政が同和教育の本質を正しく理解せず、解決のための具体的な施策や措置を講じなければ、それ自身が差別行政であるといえます。

同和教育が、緊急性や重要度の最も高い行政課題であり、その解決のために、国は特別の法律を定めて財源の保障までしているのに、

市町村の行政が、他の行政需要と均衡を保たねばならない。「同和教育ばかり力を入れるわけにはいかない」と、考えているとすればそれは明らかに差別性のある行政姿勢であるといわねばなりません。

真の平等とは、国民生活の基盤を、全体的に底上げするという観点に立つべきでありましょう。凹凸のある道に砂利を入れるとき、最も大きく空いている穴には、多

く砂利が必要でしょう。それを全体の面積に均衡を保って、平坦に砂利を入れるということになれば、どんなにたくさん砂利を用意しても、道の凹凸は補修できません。

教育においても同じことがいえます。社会生活を営む人々の中に、誤った考え方や偏見があり、他人のしあわせを奪っている事実を見過ごしていることは不作為です。すべて住民は、教育を受ける権利があり、行政は、積極的に教育の機会と場所を用意しなければなりません。

大洲市立視聴覚センターで、昭和五十六年度に購入した十六ミリ映画フィルムは、次のとおりです。フィルムは、すべてカラーです。

購入フィルムリスト
▼「親と子の朝」（同和教育・四十三分）▼「ひろがれのじぎくの輪」（同和教育・五十分）▼「歩く健康法」（保健体育・二十七分）▼「ある少年の心」（家庭教育・三十分）▼「ニルスのふしぎな旅より、がちように乗って」（アニメーション・二十九分）▼「旅」（家庭教育・二十九分）▼「老人と少年」（家庭教育・三十二分）▼「手のひらの詩」（家庭教育・三十二分）▼「愛されるお年寄り」（家庭教育・二十九分）▼「16ミリフィルムと映写機」（映写技術・二十一分）▼「ニルスのふ

視聴覚センター便り

大洲市立視聴覚センターで、昭和五十六年度に購入した十六ミリ映画フィルムは、次のとおりです。フィルムは、すべてカラーです。

購入フィルムリスト

- ▼「親と子の朝」（同和教育・四十三分）▼「ひろがれのじぎくの輪」（同和教育・五十分）▼「歩く健康法」（保健体育・二十七分）▼「ある少年の心」（家庭教育・三十分）▼「ニルスのふしぎな旅より、がちように乗って」（アニメーション・二十九分）▼「旅」（家庭教育・二十九分）▼「老人と少年」（家庭教育・三十二分）▼「手のひらの詩」（家庭教育・三十二分）▼「愛されるお年寄り」（家庭教育・二十九分）▼「16ミリフィルムと映写機」（映写技術・二十一分）▼「ニルスのふ

しぎな旅より、ツルの舞踏会」（アニメーション・二十九分）▼「みにくいあひるの子」（アニメーション・二十分）

以上、十二本のフィルムを今年度は購入いたしました。その他に百九十本の十六ミリフィルムを視聴覚センターでは備えています。PTAの集会、地域の子供会、愛護班活動などいろいろな集会、会合などに利用してください。映写機、スクリーンなどの機材は、無料で貸出しています。ただし、映写される資格のない人は、当センターで半日の技術講習を受けてください。

詳しいことのお問い合わせ、貸出しの申し込みは、中央公民館内の大洲市立視聴覚センターまで。
☎3161

固定資産

課税台帳の縦覧

今年4月1日から

固定資産税の課税のもとになる固定資産課税台帳の縦覧を、今年に限り、四月一日から二十日までに変更いたします。例年三月一日から二十日までの間、縦覧を実施していましたが、昭和五十七年度

に地方税法の一部改正が見込まれていますので、期間を変更することにいたしました。

縦覧期間 四月一日～二十日
縦覧場所

- ・旧大洲町の人 市税務課
- ・連絡所管内の人 各連絡所
- ・納税組合に加入していない人 市税務課

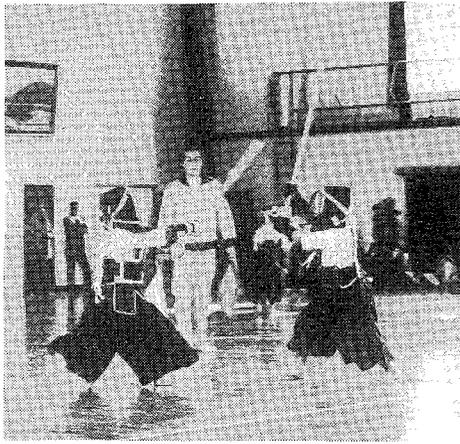
その他詳しいことは、市税務課固定資産税係にお問い合わせください。
☎42111内線215

市民の元場



春一番

寒さに負けず “メーン、ドー” スポーツ少年団剣道大会



寒さを吹き飛ばし「メーン、ドー」

一月十七日、喜多小学校体育館において、小・中学生の豆剣士百七十五人が参加して、スポーツ少年団剣道大会が開かれました。

市内各地の小・中学校より三千五チームが参加して、団体戦、個人戦と熱戦が繰り広げられました。ふだんは禁止されているルールも解禁とあって、四面の試合場からは、豆剣士の「メーン・ドウ・コテ」のかけ声が会場に飛び交っていました。成績は次のとおり。

団体 小学校低学年①平小B②八多喜小C③同高学年①喜多小A②八多喜小B③中学校①大洲北中B②大洲北中A

個人戦 小学三年①吉岡恵一(喜多)②宮美代賀(平)③小学四年①後藤敦史(八多喜)②向井正重(平)③小学五年①竹元聖一(平)②水沼伸彦(八多喜)③小学校六年①水原潤一(喜多)②後藤正二(八多喜)③中学生①大原清和(大洲北)②中野淳(大洲北)

夜間照明の グラウンド増える

上須戒小、喜多小、南久米小

昭和五十六年度事業として実施していましたが、屋外運動場照明施設三か所が完成し、三月一日より使用できるようになりました。

市民のみなさんの「スポーツ」する気持ちを大切に、その施設の整備を進めていきましたが、この三校の完成により、各地区に一か所は夜間照明のグラウンドができあがりました。

上須戒小、喜多小、南久米小の三校の事業とも、国民年金積立金還元融資事業で実施されました。事業費は、喜多小が六百五十万円、南久米小が三百三十万円、上須戒小が三百十万円です。

それぞれの施設の使用申込みは、各公民館にしてください。

大洲の商店街は、まだいわゆる「殿様商売」の気風が残っているようです。

奥さん 訪問

⑨ 昔の習慣が残っていますね

東大洲 武田麗子(33歳)

香川県坂出市の出身です。坂出には、大きな川がないため、周囲にはため池がたくさんあります。

主人(賢一さん)とは、大阪の同じ会社に勤めていました。職場での恋愛結婚です。昭和四十六年に主人の里の大洲で式を挙げまし

た。子供は、長女の真由美(十一歳)、小五、次女の有理亜(八歳、小二)そして長男の有司(五歳)です。

近所の奥さんなどと一緒に、週一回、隣保館で人形づくりを楽しんでいます。はぎれや古い衣類を使って作るのですが、可愛い人形ができますよ。

主人は理解があり、何もいこうとありません。



子どもさんと一緒に

新刊図書案内

図書館より

青春をどう生きるか加藤諦三著 米田さより・まん事情

やさしい税の話 井上隆司著

日本国勢図会'81 西山 毅著

日本経済はどうなる 斎藤栄三郎著

大人の女が美しい 長沢 節著

野の鳥の生態 仁部富之助著

面白写真術 フォトマジック

英字新聞を読む辞典木塚晴夫編

クレヨン画 和田美佐保著

川柳年鑑 川柳年鑑刊行会編

現代用語の基礎知識'82

旅路 自由国民社

冬の派閥 藤原てい著

白色山塊上・下 城山三郎著

夜光の階段上・下 戸川幸夫著

家路の果て 夏樹静子著

右の腕 佐木隆三著

家族ゲーム 本間洋平著

男友たちの部屋 佐藤愛子著

本覚坊遺文 井上 靖著

医者という小さな窓から 藤野是常著

なぜなしに薔薇は咲く 草柳大蔵著

叱られ手紙 秋山加代著

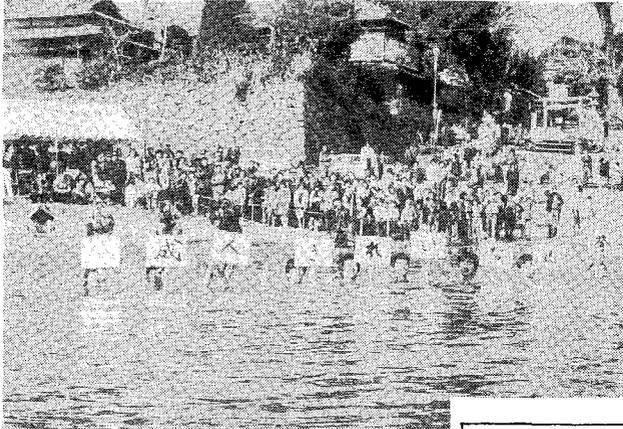
めぐり縫い紡いでほらたらら著

メイビー・青春の肖像 L・ヘルマン著 K・フォレット

針の眼

▼成人を祝い、寒中水泳

成人の日を祝う“寒中水泳大会”が1月15日、肱川橋の下で行われました。この日は、気温9度、水温8度の寒さにもかかわらず、3歳の幼児から61歳までの91人が初泳ぎをしました。成人式を祝い、立泳ぎで祝成人、きれいな選挙、と水書が行われ、詰めかけた人々から盛大な拍手をあげていました。



▲降りしきる雪をつき、抜け抜け、七草がゆ歩こう会

1月17日、肱南地区コミュニティ推進委員会の主催で“七草がゆ歩こう会”が行われました。当日は朝より雪が降るにもかかわらず、200人が参加し、新年の足ならしをするとともに、七草がゆを賞味し1年間の健康と幸せを祈りました。



◀春の訪れもうすぐ
八多喜祇園まつり

旧正月の一日から四日まで行われる祇園まつりは、今年も一月二十五日から四日間になりました。大洲地方に春の訪れを告げるこのおまつりは、一年の無事を祈る人々で活気に満ちていました。



▲オーストラリアの交換留学生
市長を訪問

ライオンズクラブの青少年交換留学生として大洲を訪れていたオーストラリアの学生が、1月12日、市役所を訪れ、近田市長と歓談しました。カール・ロビンソン君(17)とルエリン・モアさん(18)は大洲の印象を聞かれ、ベリー・ナイス、と答え、しばらくの間、なごやかな談笑が続きました。

一月の大洲市内
の交通事故

	1月末 現在	昨年 同期
件数	11	4
負傷者	12	8
死者	0	0

交通安全
守り
交通ルールを



感電防止に
必ずアース線を
洗濯機、冷蔵庫、エアコンなどの電気機器を、水気のある場所や屋外で使用するときには、アース線を取りつけることが義務づけられています。
アース線は、万一漏電しても電流を大地に流す役割を持っています。感電事故防止のためにも、電気工事店に依頼して必ずアース線を取り付けましょう。
(財)四国電気保安協会

